

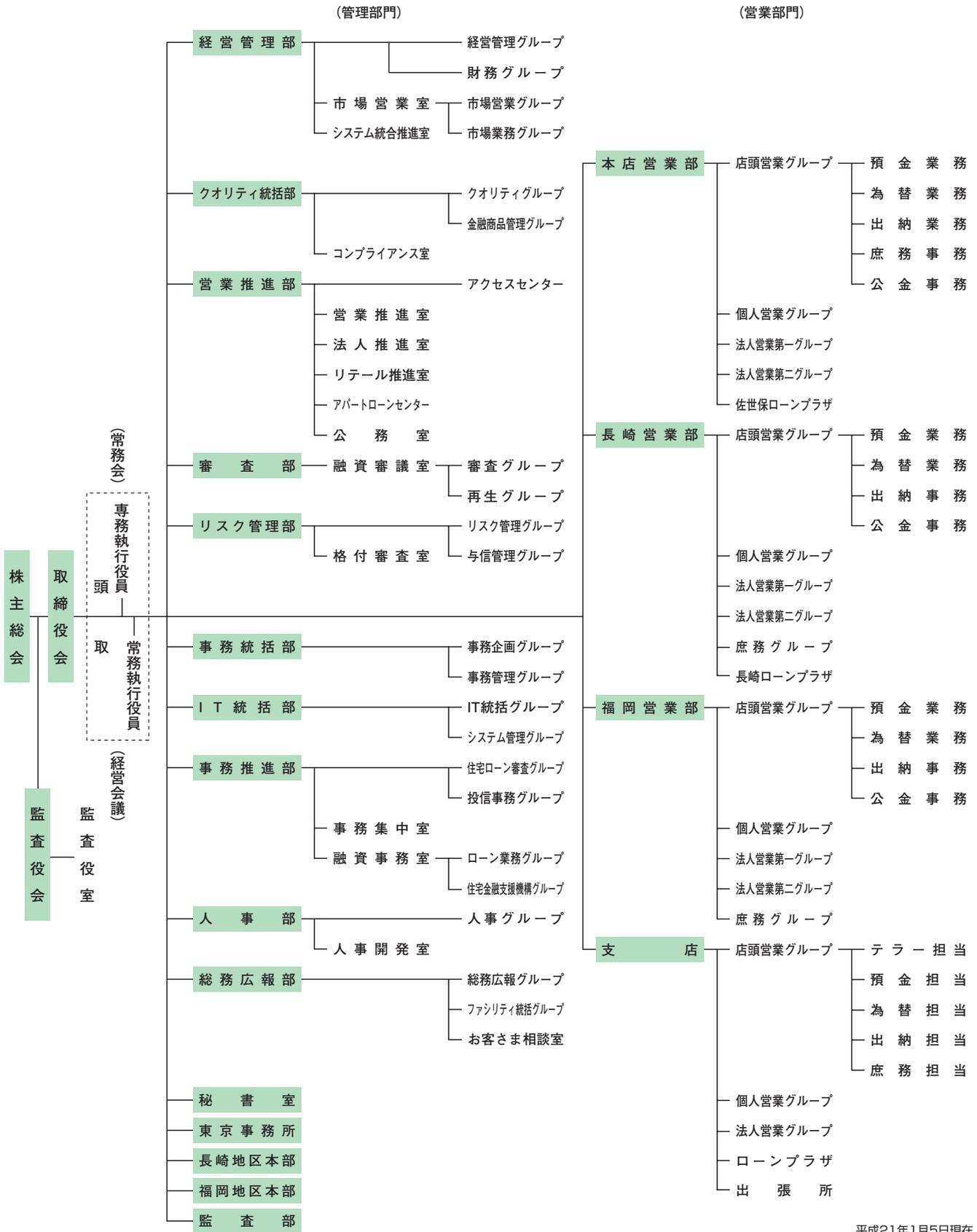
SHINWA BANK

親和銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	173
役員	174
連結情報	
事業の概況	175
主要な経営指標等の推移	176
中間連結財務諸表	177
リスク管理債権	184
セグメント情報	184
単体情報	
株式の状況	185
主要な経営指標等の推移	186
中間財務諸表	187
損益の状況	192
預金	195
貸出金等	196
有価証券	198
不良債権、引当等	199
時価等情報	200
資産査定等報告書	202
自己資本の充実の状況等について	203

組織図



平成21年1月5日現在

役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	おに 鬼 き 木 かず 和 お 夫	取締役専務執行役員（代表取締役）	た 田 なか 中 じゅん 準
取締役専務執行役員（代表取締役）	よし 吉 ざわ 澤 しゅん 俊 すけ 介	取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	にし 西 むら 村 なが 長 よし 吉
取締役常務執行役員（福岡地区本部長）	さか 坂 た 田 たつ 辰 お 雄	取締役常務執行役員	もり 森 みつ 三 し 四
執行役員（IT統括部長）	さが 相 ら 良 かつ 克 し 白	執行役員（本店営業部長）	かみ 上 じょう 条 ひろ 弘 たか 隆
執行役員（経営管理部長兼市場営業室長）	お 小 がわ 川 まさ 正 のぶ 信	執行役員（事務統括部長）	おか 岡 お 尾 りょう 良 じ 二
執行役員（営業推進部長）	やつ 八 だ 田 まさ 正 あき 昭	執行役員（審査部長）	かみふな 上 つ 八 つ 津 やす 靖 ひろ 裕
執行役員（長崎営業部長）	しら 白 いし 石 もと 基 お 雄	執行役員（諫早支店長）	みず 水 まち 町 よし 好 ひろ 宏
執行役員（人事部長）	お 小 がわ 川 けい 圭 し 司	監査役（常勤）	いけ 池 だ 田 あき 昭 お 夫
監査役（社外）	ささ 笹 なみ 浪 つね 恒 ひろ 弘	監査役（社外）	ふか 深 ほり 堀 かん 寛 し 治

(注) 監査役のうち、笹浪恒弘および深堀寛治の両氏は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

事業の概況

当中間連結会計期間の日本経済は、世界経済の減速、原油価格の高騰など地球規模での経済変化の影響により、企業の収益環境は大幅に悪化し、また先行きの不透明感から個人消費の停滞も進むなど、景気の停滞感が強まりました。平成20年8月には、貿易収支が単月で7ヶ月ぶりに貿易赤字になるなど、世界経済減速の影響は我が国の実態経済にも深刻な影響を及ぼし始めています。

一方、当行の主要営業基盤であります長崎県の地域経済は、生産面では造船業や電子部品・デバイス等、高操業を維持する業種も見られたものの、エネルギーや原材料価格高騰の影響から企業収益が悪化するなど、厳しい状況が続きました。また、公共投資や住宅投資が低調に推移した他、企業収益悪化に伴う雇用・所得環境の回復の遅れや物価上昇の影響などから大型小売店販売額の前年割れが続くなど、長崎県の景気は減速傾向が強まりました。

このような経済情勢のなか、当行は、平成19年10月に、ふくおかFG傘下になったことを機に、グループが持つ不良債権処理ノウハウを活用することで「不良債権処理問題との訣別」を実現し、事業再構築と併せて、「抜本的な収益力の強化」に取り組みながら、地域社会、お取引先からの信頼回復を図ってまいりました。

平成19年10月に策定した中期経営計画では、地域の皆様に良質な金融サービスを安定的に提供していく県内トップバンクを目指して、次の施策に取り組んでおります。

営業戦略では、営業リソースを長崎県内へ集中投下するとともに、ふくおかFGのグループ力を活かした営業を展開し、サービス品質の向上により顧客基盤を拡大することで抜本的な収益力強化を実現いたします。

リスクマネジメント戦略では、ふくおかFGのノウハウを最大限に活用し、不良債権処理とお取引先の事業再生の早期実現により不良債権問題との訣別を図ります。また、リスク管理の高度化とリスクマネジメント体制構築に取り組めます。

事務・IT戦略では、福岡銀行との事務の統一やシステム統合を実現し効率化を図ります。

人材戦略では、グループで人材育成に組み込み、人的資本の充実と戦略的配置を実現いたします。

クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取り組めます。

このような取り組みの結果、当行グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆583億円となりました。主な内訳としては、貸出金は、不良債権のオフバランス化の影響等を要因として、前中間連結会計期間末比1,471億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆3,040億円となりました。一方、有価証券は、前中間連結会計期間末比56億円増加し、当中間連結会計期間末残高は5,737億円となりました。

負債につきましては、当中間連結会計期間末残高は1兆9,810億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前中間連結会計期間末比1,581億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆9,039億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は、前中間連結会計期間比7億12百万円減少の272億10百万円、連結経常費用は、信用コストの大幅減少等を要因として、前中間連結会計期間比882億4百万円減少の313億10百万円となり、連結経常損失は41億円、連結中間純利益は、貸倒引当金戻入益等の計上により48億44百万円となりました。なお、当行グループでの連結自己資本比率につきましては、8.94%となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	百万円	31,992	27,922	27,210	73,472	56,203
連結経常利益 (▲は連結経常損失)	百万円	▲33,144	▲91,591	▲4,100	▲57,659	▲95,069
連結中間純利益 (▲は連結中間純損失)	百万円	▲41,373	▲100,303	4,844	—	—
連結当期純利益 (▲は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	▲67,645	▲101,718
連結純資産額	百万円	62,064	68,123	77,242	68,458	73,714
連結総資産額	百万円	2,399,007	2,212,902	2,058,322	2,369,083	2,114,017
1株当たり純資産額	円	72.29	22.84	43.25	59.54	41.14
1株当たり中間純利益金額 (▲は1株当たり中間純損失金額)	円	▲110.87	▲174.38	2.90	—	—
1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	▲156.31	▲95.16
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.37	2.84	3.50	2.67	3.24
連結自己資本比率 (国内基準)	%	5.55	6.56	8.94	5.76	8.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,836	▲109,097	▲16,645	▲103,138	▲91,426
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲34,503	9,771	3,735	44,816	▲23,014
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲187	99,649	▲0	29,656	111,690
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	67,546	61,071	45,098	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	60,735	57,992
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,083 〔938〕	2,063 〔1,035〕	1,741 〔618〕	2,015 〔967〕	1,909 〔724〕

- (注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、183ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、平成18年度中間期、平成19年度中間期および平成18年度並びに平成19年度は純損失が計上されているため、また、平成20年度中間期は潜在株式がないので記載しておりません。
 6. 平成20年度中間期より、平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、平成19年度中間期は新日本監査法人の中間監査を受け、また、平成20年度中間期は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※7	71,840	49,075	
コールローンおよび買入手形	164,672	137,256	
買入金銭債権	20,571	767	
商品有価証券	1,344	155	
金銭の信託	3,598	—	
有価証券※7,13	568,080	573,775	
貸出金※1,2,3,4, 5,6,8	1,451,166	1,304,060	
外国為替※6	1,781	1,440	
その他資産※7	11,380	9,107	
有形固定資産※9,10	52,700	49,685	
無形固定資産	1,299	1,400	
繰延税金資産	20,755	23,365	
支払承諾見返	14,457	17,915	
貸倒引当金※5	▲170,688	▲109,572	
投資損失引当金	▲58	▲110	
資産の部合計	2,212,902	2,058,322	
[負債の部]			
預金※7	2,002,576	1,839,197	
譲渡性預金	59,530	64,787	
コールマネーおよび売渡手形	—	2,071	
借入金※11	12,659	11,384	
外国為替	26	11	
社債※12	15,000	15,000	
その他負債	15,980	13,544	
退職給付引当金	10,121	3,525	
睡眠預金払戻損失引当金	386	464	
再評価に係る繰延税金負債※9	13,755	12,906	
負ののれん	285	270	
支払承諾	14,457	17,915	
負債の部合計	2,144,778	1,981,079	
[純資産の部]			
資本金	87,531	25,831	
資本剰余金	49,999	25,831	
利益剰余金	▲95,888	7,141	
株主資本合計	41,642	58,805	
その他有価証券評価差額金	3,000	▲3,781	
土地再評価差額金※9	18,383	17,150	
評価・換算差額等合計	21,383	13,369	
少数株主持分	5,097	5,068	
純資産の部合計	68,123	77,242	
負債および純資産の部合計	2,212,902	2,058,322	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
経常収益	27,922	27,210	
資金運用収益	22,610	19,865	
(うち貸出金利息)	(18,676)	(16,328)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,204)	(2,823)	
役務取引等収益	4,838	4,604	
その他業務収益	351	315	
その他経常収益	122	2,425	
経常費用	119,514	31,310	
資金調達費用	4,046	4,004	
(うち預金利息)	(2,919)	(3,139)	
役務取引等費用	1,345	1,526	
その他業務費用	1,892	3,616	
営業経費	13,992	13,903	
その他経常費用※1	98,236	8,260	
経常損失(▲)	▲91,591	▲4,100	
特別利益	824	9,608	
固定資産処分益	—	190	
貸倒引当金戻入益	—	8,023	
償却債権取立益	—	1,390	
その他の特別利益	—	5	
特別損失	6,651	720	
固定資産処分損	—	519	
減損損失※2	—	201	
その他の特別損失	—	—	
税金等調整前中間純利益または 税金等調整前中間純損失(▲)	▲97,417	4,787	
法人税、住民税および事業税	157	258	
法人税等還付税額	▲96	—	
法人税等調整額	2,830	▲314	
法人税等合計	▲55	▲55	
少数株主損失(▲)	▲6	▲0	
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,303	4,844	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書					(単位：百万円)			
科 目					平成19年度中間期	平成20年度中間期		
					金額	金額		
株	主	資	本					
資	本	金						
前	期	末	残	高	45,213	93,781		
当	中	間	期	変	動	額		
新	株	の	発	行	49,999	—		
減				資	▲7,682	▲67,949		
当	中	間	期	変	動	額	合	計
当	中	間	期	末	残	高	87,531	25,831
資	本	剰	余	金				
前	期	末	残	高	42,442	56,249		
当	中	間	期	変	動	額		
新	株	の	発	行	49,999	—		
資	本	剰	余	金	の	取	崩	
当	中	間	期	変	動	額	合	計
当	中	間	期	末	残	高	49,999	25,831
利	益	剰	余	金				
前	期	末	残	高	▲49,646	▲96,480		
当	中	間	期	変	動	額		
減				資	7,682	67,949		
資	本	剰	余	金	の	取	崩	
当	中	間	期	変	動	額	合	計
当	中	間	期	末	残	高	▲95,888	7,141
株	主	資	本	合	計			
前	期	末	残	高	38,008	53,550		
当	中	間	期	変	動	額		
新	株	の	発	行	99,999	—		
減				資	—	—		
資	本	剰	余	金	の	取	崩	
当	中	間	期	変	動	額	合	計
当	中	間	期	末	残	高	41,642	58,805

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
	金 額	金 額	
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	3,753		▲2,466
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲752		▲1,314
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲752		▲1,314
当 中 間 期 末 残 高	3,000		▲3,781
土 地 再 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	21,623		17,560
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲3,239		▲410
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,239		▲410
当 中 間 期 末 残 高	18,383		17,150
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前 期 末 残 高	25,376		15,094
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲3,992		▲1,724
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,992		▲1,724
当 中 間 期 末 残 高	21,383		13,369
少 数 株 主 持 分			
前 期 末 残 高	5,073		5,069
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24		▲1
当 中 間 期 変 動 額 合 計	24		▲1
当 中 間 期 末 残 高	5,097		5,068
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高	68,458		73,714
当 中 間 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	99,999		—
減 資	—		—
資 本 剰 余 金 の 取 崩	—		—
中間純利益または中間純損失（▲）	▲100,303		4,844
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	3,239		410
連 結 子 会 社 の 増 加	697		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲3,967		▲1,726
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲334		3,528
当 中 間 期 末 残 高	68,123		77,242

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益または税金等調整前中間純損失(▲)	▲97,417	4,787
減価償却費	709	631
減損損失	6,392	201
負ののれん償却額	▲0	▲7
貸倒引当金の増減(▲)	46,139	▲27,302
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	16	22
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲821	—
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲930	▲748
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(▲は減少)	386	41
資金運用収益	▲22,610	▲19,865
資金調達費用	4,046	4,004
有価証券関係損益(▲)	1,355	1,489
金銭の信託の運用損益(▲は運用益)	▲0	—
為替差損益(▲は益)	▲105	▲90
固定資産処分損益(▲は益)	245	328
貸出金の純増(▲)減	115,180	95,811
預金の純増減(▲)	▲108,163	▲82,160
譲渡性預金の純増減(▲)	5,092	19,718
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲1,075	▲456
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲9,619	▲3,221
コールローン等の純増(▲)減	▲23,889	▲30,631
コールマネー等の純増減(▲)	—	2,071
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲47,571	—
外国為替(資産)の純増(▲)減	4,020	73
外国為替(負債)の純増減(▲)	9	▲5
資金運用による収入	22,377	20,288
資金調達による支出	▲3,404	▲4,625
その他の	129	2,954
小計	▲109,508	▲16,689
法人税等の還付額	592	165
法人税等の支払額	▲181	▲121
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲109,097	▲16,645
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲113,716	▲132,583
有価証券の売却による収入	87,494	99,717
有価証券の償還による収入	36,471	36,542
金銭の信託の増加による支出	▲86	—
金銭の信託の減少による収入	120	—
有形固定資産の取得による支出	▲535	▲411
有形固定資産の売却による収入	235	865
無形固定資産の取得による支出	▲127	▲395
無形固定資産の売却による収入	—	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	▲85	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,771	3,735
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	99,649	—
配当金の支払額	▲0	▲0
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,649	▲0
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	12	15
V 現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	336	▲12,894
VI 現金および現金同等物の期首残高	60,735	57,992
VII 現金および現金同等物の中間期末残高	61,071	45,098

中間連結財務諸表

(平成20年度中間期)
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社7社
 会社名
 株式会社親和経済文化研究所
 しんわベンチャーキャピタル株式会社
 親和コーポレート・パートナーズ株式会社
 西九州保証サービス株式会社
 しんわディーシーカード株式会社
 しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合
 九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 なお、親和ビジネスサービス株式会社は、平成20年9月26日をもって清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 2社
 9月末日 5社
- (2) 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く。)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：3年～50年
 その他：3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。
 ②無形固定資産(リース資産を除く。)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行および主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は56,253百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理(追加情報)
 過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) リース取引の処理方法
 当行および連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (12) 消費税等の会計処理
 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。
 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は319百万円、「その他負債」中のリース債務は335百万円増加しております。また、これによる中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)
 ※1 貸出金のうち、破綻先債権額は10,316百万円、延滞債権額は116,727百万円あります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

中間連結財務諸表

- *2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は593百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- *3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,899百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- *4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は176,536百万円であります。
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- *5 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は48,771百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を39,547百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額88,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- *6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,790百万円あります。
- *7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 1百万円
その他資産 53百万円
担保資産に対応する債務
預金 886百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,213百万円およびその他資産6百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は65百万円あります。
- *8 当貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、411,852百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの、または任意の時期に無条件で取消可能なものが411,832百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保上上の措置等を講じております。
- *9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
- *10 有形固定資産の減価償却累計額 28,461百万円
- *11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。
- *12 社債は、劣後特約付社債15,000百万円あります。
- *13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,422百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- *1 その他経常費用には、貸出金償却6,443百万円を含んでおります。
- *2 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(1) 遊休資産（土地建物）
①長崎県内 2カ所
減損損失額 28百万円
②長崎県外 5カ所
減損損失額 103百万円
(2) 事業用店舗（土地建物）
①長崎県内 3カ所
減損損失額 69百万円
②長崎県外 一カ所
減損損失額 一百万円
当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（201百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要およびグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

- ①共用資産
銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）
- ②事業用資産
事業の用に供する資産
- ③遊休資産
店舗・社宅跡地等
- ④連結子会社

(ロ) グルーピングの方法

- ①共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング
- ②事業用資産
原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
- ③遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング
- ④連結子会社
個社毎にグルーピング
(回収可能価額の算定方法等)
当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成19年7月1日改正）」等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)					
	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	1,668,437	—	—	1,668,437	—
合計	1,668,437	—	—	1,668,437	—

2 配当に関する事項
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	49,075百万円
定期預け金	▲1百万円
当座預け金	▲402百万円
普通預け金	▲50百万円
郵便振替	▲104百万円
その他預け金（除く日銀預け金）	▲3,417百万円
現金および現金同等物	45,098百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器および備品であります。	
②リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	2,349百万円
無形固定資産	33百万円
合計	2,383百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	701百万円
無形固定資産	5百万円
合計	706百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1,647百万円
無形固定資産	28百万円
合計	1,676百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	413百万円
1年超	1,297百万円
合計	1,710百万円
・支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	
支払リース料	268百万円
減価償却費相当額	252百万円
支払利息相当額	28百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	270百万円
1年超	427百万円
合計	698百万円

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

中間連結財務諸表

(1株当たり情報)

		平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	円	43.25
1株当たり中間純利益金額	円	2.90

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	4,844
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,844
普通株式の中間期中平均株式数	千株	1,668,437

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	77,242
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,068
(うち少数株主持分)	百万円	5,068
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	72,174
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	1,668,437

(重要な後発事象)

当行、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」）および株式会社熊本ファミリー銀行（以下、「熊本ファミリー銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、当行および熊本ファミリー銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
破綻先債権(a)	7,658	10,316
延滞債権(b)	178,159	116,727
3ヵ月以上延滞債権(c)	—	593
貸出条件緩和債権(d)	93,164	48,899
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	278,982	176,536
総貸出金(f)	1,451,166	1,304,060
貸出金に占める割合(e) / (f)	19.22%	13.54%
貸倒引当金残高(g)	138,845	84,967
引当率(g) / (e)	49.77%	48.13%
担保・保証等の保全額(h)	89,880	65,913
保全率((g) + (h)) / (e)	81.99%	85.46%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…………… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

在外支店および在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

株式の状況

(平成20年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 2,200,000千株
発行済株式の総数…………… 1,668,437千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	1,668,437	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	1,668,437	—	—	—	1,668,437	896
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益	百万円	31,515	27,520	26,624	72,891	55,123
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	▲33,151	▲92,224	▲4,449	▲57,508	▲96,526
中間純利益 (▲は中間純損失)	百万円	▲41,459	▲100,555	5,457	—	—
当期純利益 (▲は当期純損失)	百万円	—	—	—	▲67,664	▲102,430
資本金	百万円	30,213	87,531	25,831	45,213	93,781
発行済株式総数	普通株式 千株	373,171	1,445,626	1,668,437	560,671	1,668,437
	優先株式 千株	30,000	30,000	—	30,000	—
純資産額	百万円	56,787	61,598	70,897	62,907	66,736
総資産額	百万円	2,398,454	2,213,696	2,054,915	2,371,599	2,113,988
預金残高	百万円	2,108,700	2,015,200	1,851,234	2,123,586	1,933,687
貸出金残高	百万円	1,574,916	1,441,978	1,299,988	1,547,678	1,393,349
有価証券残高	百万円	654,361	578,970	582,580	591,809	590,653
1株当たり純資産額	円	71.78	21.85	42.49	58.69	39.99
1株当たり中間純利益金額 (▲は1株当たり中間純損失金額)	円	▲111.10	▲174.82	3.27	—	—
1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	▲156.35	▲95.82
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.37	2.78	3.45	2.65	3.16
単体自己資本比率 (国内基準)	%	4.78	5.49	8.30	4.89	7.40
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,850 〔743〕	1,840 〔814〕	1,713 〔586〕	1,774 〔765〕	1,763 〔526〕

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3.単体自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出して
 おります。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。
 4.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、平成18年度中間期、平成19年度中間期および平成18年度並びに平成19年度
 は純損失が計上されているため、また、平成20年度中間期は潜在株式がないので記載していません。
 5.平成20年度中間期より、平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してあります。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度中間期は新日本監査法人の中間監査を受け、また、平成20年度中間期は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	71,833	49,066	
コールローン	164,672	137,256	
買入金銭債権	19,750	2	
商品有価証券	1,344	155	
金銭の信託	3,598	—	
有価証券※1,8,14	578,970	582,580	
貸出金※2,3,4,5, 6,7,9	1,441,978	1,299,988	
外国為替※7	1,781	1,440	
その他資産※8	11,178	6,891	
有形固定資産※10,11	52,687	49,675	
無形固定資産	1,295	1,397	
繰延税金資産	20,655	23,419	
支払承諾見返	14,098	13,880	
貸倒引当金※6	▲164,486	▲105,208	
投資損失引当金	▲5,662	▲5,631	
資産の部合計	2,213,696	2,054,915	
[負債の部]			
預金※8	2,015,200	1,851,234	
譲渡性預金	59,530	64,787	
コールマネー	—	2,071	
借入金※12	12,659	11,384	
外国為替	26	11	
社債※13	15,000	15,000	
その他負債	11,349	8,763	
未払法人税等		78	
リース債務		335	
その他の負債		8,349	
退職給付引当金	10,091	3,514	
睡眠預金払戻損失引当金	386	464	
再評価に係る繰延税金負債※10	13,755	12,906	
支払承諾	14,098	13,880	
負債の部合計	2,152,098	1,984,017	
[純資産の部]			
資本金	87,531	25,831	
資本剰余金	49,999	25,831	
資本準備金	49,999	25,831	
利益剰余金	▲97,316	5,868	
その他利益剰余金	▲97,316	5,868	
繰越利益剰余金	▲97,316	5,868	
株主資本合計	40,214	57,531	
その他有価証券評価差額金	2,999	▲3,784	
土地再評価差額金※10	18,383	17,150	
評価・換算差額等合計	21,383	13,365	
純資産の部合計	61,598	70,897	
負債および純資産の部合計	2,213,696	2,054,915	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
経常収益	27,520	26,624	
資金運用収益	22,545	19,796	
(うち貸出金利息)	(18,638)	(16,291)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,177)	(2,804)	
役員取引等収益	4,561	4,155	
その他業務収益	287	260	
その他経常収益	125	2,411	
経常費用	119,745	31,074	
資金調達費用	4,051	4,009	
(うち預金利息)	(2,924)	(3,145)	
役員取引等費用	1,514	1,643	
その他業務費用	1,892	3,639	
営業経費※1	13,967	13,576	
その他経常費用※2	98,319	8,205	
経常損失(▲)	▲92,224	▲4,449	
特別利益	803	10,410	
特別損失※3	6,651	720	
税引前中間純利益または 税引前中間純損失(▲)	▲98,072	5,240	
法人税、住民税および事業税	28	70	
法人税等還付税額	▲96	—	
法人税等調整額	2,551	▲287	
法人税等合計		▲217	
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,555	5,457	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金 額	金 額
株 主 資 本		
前 期 末 残 高		
当 中 間 期 変 動 額	45,213	93,781
新 株 の 発 行	49,999	—
減 資	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲7,682	▲67,949
当 中 間 期 末 残 高	42,317	▲67,949
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高		
当 中 間 期 変 動 額	33,042	56,249
新 株 の 発 行	49,999	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	▲33,042	▲30,418
当 中 間 期 変 動 額 合 計	16,957	▲30,418
当 中 間 期 末 残 高	49,999	25,831
そ の 他 資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	9,400	—
当 中 間 期 変 動 額	—	67,949
減 資	—	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	—	30,418
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	▲9,400	▲98,367
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲9,400	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	42,442	56,249
当 中 間 期 変 動 額	—	—
新 株 の 発 行	49,999	—
減 資	—	67,949
資 本 準 備 金 の 取 崩	▲33,042	—
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	▲9,400	▲98,367
当 中 間 期 変 動 額 合 計	7,557	▲30,418
当 中 間 期 末 残 高	49,999	25,831
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	12,195	—
当 中 間 期 変 動 額	—	—
利 益 準 備 金 の 取 崩	▲12,195	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲12,195	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	▲62,320	▲98,367
当 中 間 期 変 動 額	—	—
減 資	7,682	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	33,042	—
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	9,400	98,367
利 益 準 備 金 の 取 崩	12,195	—
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,555	5,457
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	3,239	410
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲34,996	104,235
当 中 間 期 末 残 高	▲97,316	5,868
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	▲50,124	▲98,367
当 中 間 期 変 動 額	—	—
減 資	7,682	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	33,042	—
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	9,400	98,367
利 益 準 備 金 の 取 崩	—	—
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,555	5,457
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	3,239	410
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲47,191	104,235
当 中 間 期 末 残 高	▲97,316	5,868
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	37,531	51,663
当 中 間 期 変 動 額	—	—
新 株 の 発 行	99,999	—
減 資	—	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	—	—
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,555	5,457
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	3,239	410
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,683	5,868
当 中 間 期 末 残 高	40,214	57,531

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
	金 額	金 額	
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	3,752		▲2,488
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲753		▲1,296
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲753		▲1,296
当 中 間 期 末 残 高	2,999		▲3,784
土 地 再 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	21,623		17,560
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲3,239		▲410
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,239		▲410
当 中 間 期 末 残 高	18,383		17,150
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前 期 末 残 高	25,376		15,072
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲3,992		▲1,706
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,992		▲1,706
当 中 間 期 末 残 高	21,383		13,365
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高	62,907		66,736
当 中 間 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	99,999		—
減 資	—		—
資 本 準 備 金 の 取 崩	—		—
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	—		—
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,555		5,457
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	3,239		410
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲3,992		▲1,706
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,309		4,161
当 中 間 期 末 残 高	61,598		70,897

中間財務諸表

(平成20年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。（追加情報）

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りにもとづく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券およびその他有価証券評価差額金が、7,913百万円増加しております。

また、従来は、その他有価証券で時価のあるものうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として減損処理しておりましたが、当中間会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、変更しております。この変更により有価証券の減損額は、4,149百万円減少しております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,953百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理（追加情報）

過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建て金融負債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金融負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式による評価をしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- (リース取引に関する会計基準)
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりおりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。
- これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は319百万円、「その他の負債」中のリース債務は335百万円増加しております。また、これによる中間損益計算書に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他の負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」および「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

- (中間貸借対照表関係)
- ※1 関係会社の株式総額および出資額総額 12,933百万円
 - ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,469百万円、延滞債権額は113,357百万円あります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は593百万円あります。
 - ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,825百万円あります。
 - ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は173,245百万円あります。
 - ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は48,771百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を39,547百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額88,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
 - ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,790百万円あります。

中間財務諸表

- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 1百万円
その他資産 53百万円
担保資産に対応する債務
預金 886百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,213百万円およびその他資産6百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は65百万円であります。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、405,998百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、または任意の時期に無条件で取消可能なものが405,979百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 28,431百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金6,500百万円が含まれております。
- ※13 社債は、劣後特約社債15,000百万円であります。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,422百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 445百万円
無形固定資産 184百万円
- ※2 その他経常費用には、貸出金償却6,419百万円を含んでおります。
- ※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(1) 遊休資産（土地建物）
①長崎県内 2か所
減損損失額 28百万円
②長崎県外 5か所
減損損失額 103百万円
(2) 事業用店舗（土地建物）
①長崎県内 3か所
減損損失額 69百万円
②長崎県外 一か所
減損損失額 一百万円
当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（201百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
(資産グループの概要およびグルーピングの方法)
(イ) 資産グループの概要
①共用資産
銀行全体に関する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）
②事業用資産
事業の用に供する資産
③遊休資産
店舗・社宅跡地等
(ロ) グルーピングの方法
①共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング
②事業用資産
原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
③遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング
(回収可能価額の算定方法等)
当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成19年7月1日改正）」等に基づき算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項
該当ありません。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
主として事務機器および備品であります。
②リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額
取得価額相当額
有形固定資産 2,342百万円
無形固定資産 33百万円
合計 2,376百万円
減価償却累計額相当額
有形固定資産 697百万円
無形固定資産 5百万円
合計 702百万円
中間会計期間末残高相当額
有形固定資産 1,644百万円
無形固定資産 28百万円
合計 1,673百万円
・未経過リース料中間会計期間末残高相当額
1年内 411百万円
1年超 1,295百万円
合計 1,706百万円
・支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
支払リース料 268百万円
減価償却費相当額 251百万円
支払利息相当額 28百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。
- 2 オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 270百万円
1年超 427百万円
合計 698百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(重要な後発事象)

当行、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」）および株式会社熊本ファミリー銀行（以下、「熊本ファミリー銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、当行および熊本ファミリー銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	22,092	540	22,545	19,566	290	19,796
資金調達費用	3,627	505	4,045	3,920	150	4,009
資金運用収支	18,464	35	18,499	15,646	140	15,786
役員取引等収益	4,524	36	4,561	4,122	33	4,155
役員取引等費用	1,499	14	1,514	1,629	13	1,643
役員取引等収支	3,025	22	3,047	2,492	19	2,512
その他業務収益	121	165	287	102	157	260
その他業務費用	1,887	5	1,892	594	3,044	3,639
その他業務収支	▲1,765	160	▲1,605	▲491	▲2,886	▲3,378
業務粗利益	19,724	217	19,942	17,647	▲2,726	14,920
業務粗利益率	1.79%	0.99%	1.81%	1.67%	▲20.16%	1.41%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	4,524	36	4,561	4,122	33	4,155
預金・貸出業務	1,042	—	1,042	990	—	990
為替業務	2,005	36	2,041	1,819	32	1,852
証券関連業務	27	—	27	22	—	22
代理業務	1,356	—	1,356	1,210	—	1,210
保護預り・貸金庫業務	56	—	56	43	—	43
保証業務	37	0	37	34	0	35
役員取引等費用	1,499	14	1,514	1,629	13	1,643
為替業務	454	14	469	588	13	602

■特定取引収支の内訳

該当ありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	▲239	92
金融派生商品損益	▲1,536	▲583
その他の他	10	0
合計	▲1,765	▲491
国際業務部門		
外国為替売買損益	40	81
国債等債券売却等損益	▲5	▲3,044
その他の他	124	76
合計	160	▲2,886
総合計	▲1,605	▲3,378

損益の状況

■業務純益		平成19年度中間期		平成20年度中間期	
		▲28,413		1,448	
業	務	純	益		

(単位：百万円)

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(416)	(0)		(249)	(0)	
貸出金	21,920	220	2.01%	21,001	195	1.85%
有価証券	14,855	186	2.50%	13,384	162	2.42%
コールローン	5,569	28	1.00%	5,816	25	0.88%
預け金	984	2	0.56%	1,547	5	0.64%
資金調達勘定	2	0	0.22%	1	0	1.27%
預金	21,552	36	0.33%	19,947	39	0.39%
譲渡性預金	20,671	29	0.28%	18,929	31	0.32%
コールマネー	626	1	0.50%	756	2	0.53%
借入金	0	0	0.54%	—	—	—%
	128	1	1.91%	110	1	2.20%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期21,869百万円、平成20年度中間期8,188百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	438	5	2.46%	269	2	2.15%
貸出金	—	—	—%	20	0	1.39%
有価証券	332	3	2.14%	221	2	2.07%
コールローン	46	1	4.94%	14	0	3.34%
預け金	44	0	0.83%	—	—	—%
資金調達勘定	(416)	(0)		(249)	(0)	
預金	432	5	2.33%	271	1	1.10%
コールマネー	9	0	0.95%	13	0	2.37%
借入金	—	—	—%	8	0	3.08%
	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期2百万円、平成20年度中間期2百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	21,942	225	2.04%	21,021	197	1.87%
貸出金	14,855	186	2.50%	13,404	162	2.42%
有価証券	5,901	31	1.07%	6,037	28	0.92%
コールローン	1,030	3	0.76%	1,561	5	0.67%
預け金	46	0	0.80%	1	0	1.27%
資金調達勘定	21,568	40	0.37%	19,968	40	0.40%
預金	20,680	29	0.28%	18,942	31	0.33%
譲渡性預金	626	1	0.50%	756	2	0.53%
コールマネー	0	0	0.54%	8	0	3.08%
借入金	128	1	1.91%	110	1	2.20%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期21,871百万円、平成20年度中間期8,191百万円）を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	資金運用利回り	2.01	2.46	2.04	1.85	2.15
資金調達原価	1.62	2.85	1.67	1.72	1.87	1.74
総資金利鞘	0.39	▲0.39	0.37	0.13	0.28	0.13

(単位：%)

■受取・支払利息の増減							
〈国内業務部門〉							
	平成19年度中間期			平成20年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	▲1,044	▲64	▲1,109	▲926	▲1,599	▲2,525	
貸出金	▲1,288	393	▲894	▲1,845	▲515	▲2,360	
有価証券	12	▲579	▲567	124	▲372	▲247	
コールローン	▲3	226	222	159	63	223	
預け金	▲0	0	0	▲0	0	0	
支払利息	▲53	2,254	2,201	▲269	562	293	
預金	▲27	2,010	1,983	▲245	454	209	
譲渡性預金	0	123	124	32	13	46	
コールマネー	—	0	0	▲0	0	▲0	
借入金	▲9	12	3	▲16	16	▲0	

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉							
	平成19年度中間期			平成20年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	▲1,195	▲289	▲1,485	▲207	▲41	▲249	
貸出金	—	—	—	—	13	13	
有価証券	▲1,329	▲272	▲1,601	▲118	▲7	▲126	
コールローン	82	▲4	78	▲78	▲11	▲90	
預け金	0	17	18	▲18	▲0	▲18	
支払利息	▲1,261	▲378	▲1,639	▲187	▲167	▲355	
預金	▲0	0	▲0	2	9	11	
コールマネー	—	—	—	—	12	12	
借入金	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉							
	平成19年度中間期			平成20年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	▲1,768	▲889	▲2,658	▲946	▲1,802	▲2,748	
貸出金	▲1,288	393	▲894	▲1,820	▲526	▲2,346	
有価証券	▲552	▲1,616	▲2,169	73	▲447	▲373	
コールローン	▲3	304	300	203	▲69	133	
預け金	0	18	18	▲18	0	▲17	
支払利息	▲222	721	498	▲300	264	▲35	
預金	▲28	2,011	1,983	▲245	466	220	
譲渡性預金	0	123	124	32	13	46	
コールマネー	—	0	0	2	10	12	
借入金	▲9	12	3	▲16	16	▲0	

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率（中間）		
	(単位：%)	
	平成19年度中間期	平成20年度中間期
総資産経常利益率	▲8.07	▲0.42
資本経常利益率	▲295.48	▲12.89
総資産中間純利益率	▲8.80	0.52
資本中間純利益率	▲322.17	15.81

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,108 (43.9)	— (—)	9,108 (43.9)	8,233 (43.0)	— (—)	8,233 (42.9)
有 利 息 預 金	6,158 (29.7)	— (—)	6,158 (29.7)	6,204 (32.4)	— (—)	6,204 (32.3)
定期性預金	10,876 (52.5)	— (—)	10,876 (52.4)	10,024 (52.3)	— (—)	10,024 (52.3)
固 定 金 利 定 期 預 金	10,872 (52.5)	— (—)	10,872 (52.4)	10,021 (52.3)	— (—)	10,021 (52.3)
変 動 金 利 定 期 預 金	4 (0.0)	— (—)	4 (0.0)	3 (0.0)	— (—)	3 (0.0)
そ の 他	153 (0.7)	13 (100.0)	167 (0.8)	230 (1.2)	23 (100.0)	253 (1.3)
合 計	20,138 (97.1)	13 (100.0)	20,152 (97.1)	18,488 (96.6)	23 (100.0)	18,512 (96.6)
譲渡性預金	595 (2.9)	— (—)	595 (2.9)	647 (3.4)	— (—)	647 (3.4)
総 合 計	20,734 (100.0)	13 (100.0)	20,747 (100.0)	19,136 (100.0)	23 (100.0)	19,160 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,510 (44.7)	— (—)	9,510 (44.7)	8,551 (43.4)	— (—)	8,551 (43.4)
有 利 息 預 金	6,372 (29.9)	— (—)	6,372 (29.9)	6,362 (32.3)	— (—)	6,362 (32.3)
定期性預金	11,021 (51.7)	— (—)	11,021 (51.7)	10,268 (52.1)	— (—)	10,268 (52.1)
固 定 金 利 定 期 預 金	11,016 (51.7)	— (—)	11,016 (51.7)	10,264 (52.1)	— (—)	10,264 (52.1)
変 動 金 利 定 期 預 金	4 (0.0)	— (—)	4 (0.0)	3 (0.0)	— (—)	3 (0.0)
そ の 他	138 (0.7)	9 (100.0)	147 (0.7)	108 (0.5)	13 (100.0)	122 (0.6)
合 計	20,671 (97.1)	9 (100.0)	20,680 (97.1)	18,929 (96.2)	13 (100.0)	18,942 (96.2)
譲渡性預金	626 (2.9)	— (—)	626 (2.9)	756 (3.8)	— (—)	756 (3.8)
総 合 計	21,297 (100.0)	9 (100.0)	21,306 (100.0)	19,686 (100.0)	13 (100.0)	19,699 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成19年度中間期							
定期預金	263,677	197,288	470,668	53,028	22,728	72,965	1,080,356
固 定 金 利 定 期 預 金	263,588	197,278	470,601	52,743	22,669	72,965	1,079,846
変 動 金 利 定 期 預 金	32	10	67	284	59	—	454
そ の 他 の 定 期 預 金	56	—	—	—	—	—	56
平成20年度中間期							
定期預金	268,767	182,796	404,460	30,921	69,065	41,988	998,000
固 定 金 利 定 期 預 金	268,665	182,751	404,298	30,867	69,010	41,987	997,580
変 動 金 利 定 期 預 金	54	45	161	53	55	1	371
そ の 他 の 定 期 預 金	48	—	—	—	—	—	48

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,566	—	1,566	1,220	—	1,220
証書貸付	11,136	—	11,136	10,185	20	10,205
当座貸越	1,481	—	1,481	1,415	—	1,415
割引手形	235	—	235	157	—	157
合 計	14,419	—	14,419	12,979	20	12,999

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,759	—	1,759	1,271	—	1,271
証書貸付	11,394	—	11,394	10,573	20	10,593
当座貸越	1,447	—	1,447	1,367	—	1,367
割引手形	253	—	253	171	—	171
合 計	14,855	—	14,855	13,384	20	13,404

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成19年度中間期							
貸出金	349,609	249,982	194,783	130,285	369,164	148,152	1,441,978
うち変動金利	—	157,418	114,410	77,014	209,137	148,152	—
うち固定金利	—	92,563	80,373	53,271	160,027	—	—
平成20年度中間期							
貸出金	279,421	208,655	189,451	134,605	345,793	141,586	1,299,514
うち変動金利	—	115,377	94,389	70,668	161,838	8,370	—
うち固定金利	—	93,278	95,062	63,937	183,955	133,215	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	687	582
債権	4,274	179
商品	—	—
不動産	162,107	139,004
その他	34,777	30,849
計	201,845	170,616
保証	920,563	814,498
信用	319,569	314,873
合計	1,441,978	1,299,988
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保種類別支払承認見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	—	—
債権	7	5
商品	—	—
不動産	2,662	2,950
その他	861	707
計	3,530	3,663
保証	8,421	7,894
信用	2,145	2,323
合計	14,098	13,880

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
設備資金	5,937	(41.2)	5,844	(45.0)
運転資金	8,482	(58.8)	7,155	(55.0)
合 計	14,419	(100.0)	12,999	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高 (単位：百万円)

業 種 別	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,441,978	(100.0)	1,299,988	(100.0)
製 造 業	130,948	(9.1)	120,396	(9.3)
農 業	2,223	(0.1)	1,992	(0.2)
林 業	34	(0.0)	26	(0.0)
漁 業	13,527	(0.9)	7,778	(0.6)
鉱 業	4,182	(0.3)	5,730	(0.4)
建 設 業	93,186	(6.5)	60,592	(4.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	11,151	(0.8)	15,715	(1.2)
情 報 通 信 業	11,872	(0.8)	12,050	(0.9)
運 輸 業	50,924	(3.5)	47,077	(3.6)
卸 売 ・ 小 売 業	176,177	(12.2)	148,134	(11.4)
金 融 ・ 保 険 業	100,485	(7.0)	71,945	(5.5)
不 動 産 業	106,116	(7.4)	93,972	(7.2)
各 種 サ ー ビ ス 業	294,213	(20.4)	238,964	(18.4)
地 方 公 共 団 体	98,863	(6.9)	112,989	(8.7)
そ の 他	348,077	(24.1)	362,628	(27.9)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	1,441,978	(—)	1,299,988	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高 (単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸 出 金 残 高	11,409	9,976
総貸出金に対する比率	79.1%	76.7%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社および個人であります。

■個人ローン残高推移 (単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
個 人 ロ ー ン	2,362	2,607
う ち 住 宅 ロ ー ン	1,967	2,264

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率) (単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	1,441,978	—	1,441,978	1,297,988	2,000	1,299,988
預 金 (B)	2,073,403	1,327	2,074,731	1,913,650	2,371	1,916,021
預貸率 (A) / (B)	69.54%	—%	69.50%	67.82%	84.33%	67.84%
期中平均	69.75%	—%	69.72%	67.98%	148.47%	68.04%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,404 (63.3)	— (—)	3,404 (58.7)	3,281 (58.0)	— (—)	3,281 (56.3)
地方債	271 (5.0)	— (—)	271 (4.6)	180 (3.2)	— (—)	180 (3.1)
社債	1,123 (20.9)	— (—)	1,123 (19.4)	1,918 (33.9)	— (—)	1,918 (32.9)
株式	555 (10.3)	— (—)	555 (9.5)	270 (4.8)	— (—)	270 (4.7)
その他の証券	18 (0.3)	416 (100.0)	435 (7.5)	4 (0.1)	170 (100.0)	175 (3.0)
うち外国債	— (—)	416 (100.0)	416 (7.2)	— (—)	170 (100.0)	170 (—)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	5,372 (100.0)	416 (100.0)	5,789 (100.0)	5,655 (100.0)	170 (100.0)	5,825 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,768 (67.6)	— (—)	3,768 (63.8)	3,571 (61.4)	— (—)	3,571 (59.1)
地方債	287 (5.1)	— (—)	287 (4.8)	215 (3.7)	— (—)	215 (3.6)
社債	1,031 (18.5)	— (—)	1,031 (17.4)	1,657 (28.5)	— (—)	1,657 (27.4)
株式	462 (8.3)	— (—)	462 (7.8)	367 (6.3)	— (—)	367 (6.1)
その他の証券	19 (0.3)	332 (100.0)	351 (5.9)	4 (0.1)	221 (100.0)	226 (3.8)
うち外国債	— (—)	332 (100.0)	332 (5.6)	— (—)	221 (100.0)	221 (—)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	5,569 (100.0)	332 (100.0)	5,901 (100.0)	5,816 (100.0)	221 (100.0)	6,037 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成19年度中間期							
国債	債	35,904	94,965	93,774	9,327	26,095	80,360	—	340,427
地方債	債	6,695	11,630	6,726	825	1,222	—	—	27,101
社債	債	12,514	38,092	36,110	13,988	11,272	395	—	112,373
株式	式	—	—	—	—	—	—	55,537	55,537
その他の証券	券	—	2,467	30,360	2,202	5,502	2,454	543	43,531
うち外国債	券	—	2,467	29,066	2,202	5,502	2,454	—	41,694
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	—	—
平成20年度中間期									
国債	債	27,016	92,866	94,846	3,323	32,400	77,723	—	328,177
地方債	債	4,973	5,313	2,883	99	4,760	—	—	18,030
社債	債	4,940	71,669	64,263	49,043	1,888	—	—	191,806
株式	式	—	—	—	—	—	—	27,037	27,037
その他の証券	券	—	5,473	9,630	1,974	—	—	449	17,528
うち外国債	券	—	5,473	9,630	1,974	—	—	—	17,078
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	537,275	41,694	578,970	565,501	17,078	582,580
預金(B)	2,073,403	1,327	2,074,731	1,913,650	2,371	1,916,021
預証率(A)／(B)	25.91%	3,140.52%	27.90%	29.55%	720.12%	30.40%
期中平均	26.15%	3,682.22%	27.69%	29.54%	1,645.21%	30.64%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
国債	306	87
地方債	126	144
合計	432	231

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	5,619		9,469	
延滞債権(b)	171,232		113,357	
3ヵ月以上延滞債権(c)	—		593	
貸出条件緩和債権(d)	94,526		49,825	
合計(e)=(a)+(b)+(c)+(d)	271,378		173,245	
総貸出金(f)	1,441,978		1,299,988	
貸出金に占める割合(e)/(f)	18.81%		13.33%	
貸倒引当金残高(g)	133,664		83,096	
引当率(g)/(e)	49.25%		47.96%	
担保・保証等の保全額(h)	86,868		64,034	
保全率((g)+(h))/(e)	81.26%		84.92%	

※部分直接償却後残高
 (注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
 2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。
 ★破綻先債権
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
 ★延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
 ★3ヵ月以上延滞債権
 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
 ★貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	債権額(a)	保全率(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全率(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	33,177	33,177	18,134	15,042	100.00%	39,623	39,623	22,710	16,913	100.00%
危険債権	144,453	127,917	82,271	45,646	88.55%	84,028	74,836	43,402	31,434	89.06%
要管理債権	94,526	60,151	33,685	26,465	63.63%	50,419	33,433	17,425	16,008	66.31%
合計	272,157	221,246	134,091	87,154	81.29%	174,070	147,893	83,537	64,356	84.96%

※部分直接償却後残高
 (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 3. 要管理債権
 3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
 4. 正常債権
 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
 なお、平成19年度中間期の正常債権額は1,193,059百万円、平成20年度中間期の正常債権額は1,146,464百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

総与信残高	平成19年度中間期		平成20年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総与信残高	14,652	(100.0)	13,205	(100.0)	▲1,447	(0.0)
非分類額	11,803	(80.6)	10,885	(82.4)	▲918	(1.8)
分類額合計	2,849	(19.4)	2,321	(17.6)	▲528	(▲1.8)
Ⅱ分類	2,684	(18.3)	2,229	(16.9)	▲455	(▲1.4)
Ⅲ分類	165	(1.1)	92	(0.7)	▲73	(▲0.4)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
 非分類額……Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
 Ⅱ分類……回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる資産。
 Ⅲ分類……最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
 Ⅳ分類……回収不可能または無価値と判定される資産。
 2. ()内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期				平成20年度中間期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期中首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	27,039	61,309	—	27,039	61,309	55,774	38,975	599	55,174	38,975
個別貸倒引当金	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	111,390	167,919	37,638	77,184	164,486	133,090	105,208	19,164	113,926	105,208

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金償却額	—	6,419

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「その他資産」中の出資金および親会社株式を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの …… 該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	31,858	40,787	8,928	17,003	13,070	▲3,932
債券	475,031	471,897	▲3,133	531,354	532,192	837
国債	343,598	340,427	▲3,170	326,795	328,177	1,381
地方債	27,137	27,101	▲36	18,094	18,030	▲63
社債	104,295	104,369	73	186,465	185,984	▲480
その他の	44,477	43,448	▲1,029	19,146	17,459	▲1,687
合計	551,367	556,133	4,766	567,504	562,722	▲4,782

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式等	12,581	12,541
その他の有価証券	10,255	7,316
非上場株式	2,200	5,822
事業債	8,004	1,452
投資事業有限責任組合等	50	41

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,598	3,598	—	—	—	—

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
評価差額	4,766	▲4,782
その他有価証券	4,766	▲4,782
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	997
(▲) 繰延税金負債	1,766	—
その他有価証券評価差額金	2,999	▲3,784

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	310	▲1	▲1	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲1	▲1	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

時価等情報

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	7,514	▲45	▲45	34,825	84	83
	為替予約	174	▲0	▲0	757	▲8	▲8
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲45	▲45	35,582	76	74

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

該当ありません。

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	27,500	▲1,535	▲1,535	5,000	▲214	▲214
	合計	—	▲1,535	▲1,535	5,000	▲214	▲214

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

第110期中（平成20年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成20年9月末現在）

平成20年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	396
危険債権	840
要管理債権	504
正常債権	11,465
合計	13,205

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2. 決算後の計数を記載しております。
 3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、親和銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明いたします。（バーゼルⅡの用語については68ページの解説をご参照願います）

(定量的な開示事項)	連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しています	
	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示（注2）第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	204	212
3. 自己資本の充実度に関する事項	205	213
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	206	214
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	206,207	214,215
(3) 業種別の貸出金償却の額	207	215
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	208	216
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	208	216
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	208	216
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	209	217
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	209	217
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	209	217
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	209	217
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	210	218
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	210	218
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当ありません〕	
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕	
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕	
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当ありません〕	
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	210	218
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	210	218
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	210	218
・自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	210	218
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当ありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	211	219
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測してあります〕	219
(バーゼルⅡの用語解説)	68	

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

■連結自己資本比率（国内基準）		(中間期末、単位：百万円)	
		平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	87,531	25,831
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	49,999	25,831
	利益剰余金	▲95,888	7,141
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	3,781
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,097	5,068
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	5,573	4,887	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	41,166	55,204	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	14,462	13,525
	一般貸倒引当金	61,480	39,129
	負債資本調達手段等	20,740	19,640
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	20,740	19,640	
計	96,683	72,294	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	41,166	39,805
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つO/OSTリップス	—	—	
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	82,333	95,010	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,131,785	960,613
	オフ・バランス取引等項目	16,295	17,799
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,148,081	978,412
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	106,233	83,939
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,498	6,715
計 (E) + (F) (H)	1,254,314	1,062,352	
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%	6.56%	8.94%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	3.28%	5.19%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（中間期末、単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	45,923	39,136
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	45,271	38,424
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	55	58
地方三公社向け	20	52	41
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,244	950
法人等向け	20~100	24,563	19,895
中小企業等向けおよび個人向け	75	7,792	8,000
抵当権付住宅ローン	35	711	808
不動産取得等事業向け	100	1,701	1,827
3ヵ月以上延滞等	50~150	557	501
取立未済手形	20	0	0
信用保証協会等による保証付	10	463	345
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	1,273	564
上記以外	100	3,313	3,119
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	3,015	2,204
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	526	106
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	651	711
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	49	22
短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
特定の取引に係る偶発債務	50	2	2
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	34	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	502	614
うち借入金の保証	100	502	614
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	47	17
派生商品取引	—	13	54
（1）外国為替関連取引	—	1	48
（2）金利関連取引	—	11	5
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポートジャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注1）	—	4,249	3,357
粗利益配分手法	—	—	3,357
基礎的手法	—	4,249	—
連結総所要自己資本額（注2）	—	50,172	42,494

（注1）平成19年度中間期のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額につきましては、基礎的手法により算出しています。

（注2）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,284,238	1,788,391	494,614	1,231	32,397	2,122,725	1,565,399	554,555	2,770	40,606
当行のエクスポージャー	2,269,513	1,775,492	492,789	1,231	25,611	2,105,962	1,552,451	550,741	2,770	35,744
地域別										
国内	2,220,555	1,745,004	474,533	1,017	25,611	2,091,137	1,550,084	538,283	2,770	35,744
国外	48,958	30,488	18,255	214	—	14,825	2,366	12,458	—	—
業種別										
製造業	159,982	146,202	13,779	—	3,536	133,688	131,894	1,505	288	12,012
農業	3,224	3,124	100	—	27	2,687	2,687	—	—	12
林業	36	36	—	—	—	28	28	—	—	—
漁業	13,850	13,850	—	—	67	8,093	8,093	—	—	8
鉱業	5,780	4,778	1,002	—	0	6,920	6,319	600	—	95
建設業	99,825	96,525	3,300	—	1,739	85,819	63,098	22,721	—	1,883
電気・ガス・熱供給・水道業	17,543	14,239	3,303	—	18	15,777	15,777	—	—	4
情報通信業	13,638	13,398	240	—	259	13,440	13,250	190	—	86
運輸業	69,605	52,256	17,349	—	971	84,016	47,916	36,100	—	923
卸売・小売業	185,779	183,225	2,553	0	2,935	155,769	153,837	1,152	779	3,149
金融・保険業	371,053	292,670	77,151	1,230	10	363,121	219,464	142,010	1,646	2
不動産業	117,698	113,891	3,807	—	2,788	105,234	103,968	1,266	—	3,959
各種サービス業	312,342	311,692	650	0	9,138	255,031	254,157	818	55	9,359
国・地方公共団体	468,022	99,007	369,014	—	—	457,440	113,063	344,376	—	—
個人	281,447	281,447	—	—	4,116	297,972	297,972	—	—	4,245
その他 (注3)	149,680	149,144	535	—	—	120,920	120,920	—	—	—
残存期間別 (注4)										
1年以下	479,035	427,035	51,958	41	6,716	378,601	343,948	34,644	7	16,551
1年超3年以下	273,572	131,011	142,561	—	3,558	278,515	106,178	172,102	234	3,066
3年超5年以下	340,238	189,834	150,027	376	2,007	346,134	169,637	174,886	1,611	3,496
5年超7年以下	173,362	142,491	30,435	436	2,523	191,293	136,392	54,489	411	2,239
7年超10年以下	228,102	191,109	36,615	377	3,447	185,547	145,963	39,078	506	3,587
10年超	458,064	376,963	81,100	—	6,811	459,161	383,620	75,540	—	6,699
期間の定めのないもの	317,137	317,047	90	—	545	266,710	266,710	—	—	102
連結子会社等のエクスポージャー	14,724	12,899	1,825	—	6,785	16,762	12,948	3,814	—	4,862

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28,255	61,136	—	28,255	61,136	55,230	38,792	599	54,630	38,792
個別貸倒引当金	96,360	113,887	46,712	54,328	109,207	81,245	70,443	18,701	62,543	70,443
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	124,616	175,023	46,712	82,583	170,343	136,476	109,235	19,301	117,174	109,235

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	96,360	113,887	46,712	54,328	109,207	81,245	70,443	18,701	62,543	70,443
当行の個別貸倒引当金	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
地域別										
国内	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	15,455	15,633	4,141	11,350	15,596	15,280	16,256	522	14,758	16,256
農業	7	24	—	7	24	33	27	34	0	27
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	220	262	125	163	194	182	209	66	116	209
鉱業	3	6	9	—	0	9	97	16	▲7	97
建設業	11,155	10,879	5,978	5,883	10,173	6,704	1,991	5,176	1,527	1,991
電気・ガス・熱供給・水道業	—	11	—	—	11	3	—	—	3	—
情報通信業	1,238	450	1,447	84	156	145	134	99	45	134
運輸業	1,856	5,223	39	1,816	5,223	4,217	4,166	5	4,211	4,166
卸売・小売業	6,090	16,671	2,145	4,981	15,635	13,375	6,394	6,556	6,819	6,394
金融・保険業	445	4,349	—	445	4,349	3,597	849	1,014	2,582	849
不動産業	8,422	13,516	5,193	3,576	13,168	7,608	5,226	2,915	4,692	5,226
各種サービス業	33,964	34,026	18,065	16,776	33,149	23,375	27,335	1,627	21,747	27,335
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,566	2,782	319	2,308	2,721	2,672	3,422	476	2,195	3,422
その他	2,922	2,771	171	2,750	2,771	111	120	52	59	120
連結子会社等の個別貸倒引当金	12,009	7,277	9,074	4,182	6,030	3,929	4,210	137	3,791	4,210

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成19年度中間期	平成20年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	29,115	21,997
当行の貸出金償却の額	20,357	21,858
業種別		
製造業	1,066	2,042
農業	—	34
林業	—	—
漁業	76	5,043
鉱業	9	16
建設業	5,752	5,536
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1,447	26
運輸業	39	—
卸売・小売業	2,038	6,304
金融・保険業	—	—
不動産業	5,109	2,021
各種サービス業	4,544	439
国・地方公共団体	—	—
個人	272	393
その他	—	—
連結子会社等の貸出金償却の額	8,758	139

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	530,356	—	504,658	—
現金	56,880	—	40,395	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	346,127	—	332,023	—
我が国の地方公共団体向け	127,348	—	132,240	—
10%	131,214	—	101,141	—
我が国の政府関係機関向け	13,792	—	14,577	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	1,438	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,984	—	86,563	—
20%	178,016	162,034	122,856	117,682
地方三公社向け	6,506	—	5,173	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	136,631	130,652	93,269	93,269
取立未済手形	0	—	0	—
法人等向け	34,878	31,381	24,413	24,413
35%	50,800	—	57,747	—
抵当権付住宅ローン	50,800	—	57,747	—
50%	84,489	45,772	99,673	48,463
法人等向け	64,767	45,772	76,995	48,463
中小企業等・個人向け	19,714	—	22,622	—
抵当権付住宅ローン	7	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	55	—
75%	253,486	—	262,353	—
中小企業等・個人向け	253,486	—	262,353	—
100%	856,012	24,787	671,205	17,946
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	5,160	—	5,897	—
法人等向け	688,635	24,787	525,140	17,946
中小企業等・個人向け	1,053	—	1,055	—
抵当権付住宅ローン	834	—	987	—
不動産取得等事業向け	42,623	—	45,832	—
出資等	31,829	—	14,101	—
その他	85,874	—	78,190	—
150%	3,679	1,474	3,528	—
法人等向け	1,939	1,474	1,763	—
中小企業等・個人向け	1,409	—	1,583	—
不動産取得等事業向け	330	—	182	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,088,056	234,067	1,823,165	184,092

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
現金および自行預金	22,846	17,212
金	—	—
債券	96,958	102,002
株式	1,849	1,040
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	121,655	120,255
貸出金と自行預金の相殺	16,684	14,904
保証	78,164	183,772
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	78,164	183,772
合計	216,504	318,931

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	0	217
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	1,231	2,770
派生商品取引	1,231	2,770
外国為替関連取引	215	2,088
金利関連取引	1,016	681
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	1,231	2,770
派生商品取引	1,231	2,770
外国為替関連取引	215	2,088
金利関連取引	1,016	681
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

$$\text{与信相当額} = \text{再構築コスト} (>0) + \text{想定元本額} \times \text{一定の掛け目}$$

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資産譲渡型証券化取引	118,196	88,318
住宅ローン債権	118,196	88,318
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	118,196	88,318

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	702	—	649	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	702	—	649	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	40,727	39,547
事業者向け貸出	—	—
合 計	40,727	39,547

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
自己資本控除	40,727	3,015	39,547	2,204
うち経過措置適用分	40,727	3,015	39,547	2,204
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合 計	40,727	3,015	39,547	2,204

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	5,573	4,887
事業者向け貸出	—	—
合 計	5,573	4,887

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	75,395	55,117

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができません。

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	56,418		7,645	
(1) 主な原資産の種類別	56,418		7,645	
リース料	5,733		—	
クレジット	1,645		—	
消費者ローン	3,394		—	
不動産ノンリコースローン	32,247		5,000	
アパートローン	2,455		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	10,941		2,645	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	56,418	526	7,645	106
20%	50,162	401	5,590	44
50%	6,255	125	1,034	20
100%	—	—	1,020	40
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別				
リース料	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

(中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	43,253	14,791
上場している出資等	40,791	13,074
非上場の出資等	2,462	1,717
時価額	43,253	14,791
上場している出資等	40,791	13,074
非上場の出資等	2,462	1,717
売却および償却に伴う損益の額	▲1,122	1,440
売却損益額	▲102	1,647
償却額	▲1,020	▲207
評価損益の額	8,928	▲3,934
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	8,928	▲3,934
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		(中間期末、単位：百万円)	
		平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	87,531	25,831
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	49,999	25,831
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	▲97,316	5,868
	自己株式(▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損(▲)	—	3,784
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(▲)	—	—
	のれん相当額(▲)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(▲)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	5,573	4,887	
繰延税金資産の控除金額(▲)	—	—	
計 (A)	34,641	48,858	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	14,462	13,525
	一般貸倒引当金	61,309	38,975
	負債性資本調達手段等	20,740	19,640
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	20,740	19,640	
計	96,511	72,141	
うち自己資本への算入額(B)	34,641	39,836	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	69,283	88,695
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,141,270	971,295
	オフ・バランス取引等項目	15,936	14,772
	信用リスク・アセットの額(E)	1,157,207	986,068
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	102,840	81,335
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	8,227	6,506
計 (E) + (F)	(H)	1,260,047	1,067,404
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100%		5.49%	8.30%
単体基本的項目比率 = (A)/(H) × 100%		2.74%	4.57%

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実に関する事項（所要自己資本の額） （中間期末、単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	46,288	39,442
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	45,650	38,851
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	55	58
地方三公社向け	20	52	41
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,244	950
法人等向け	20~100	24,572	19,905
中小企業等向けおよび個人向け	75	7,790	7,999
抵当権付住宅ローン	35	711	808
不動産取得等事業向け	100	1,701	1,827
3カ月以上延滞等	50~150	475	456
取立未済手形	20	0	0
信用保証協会等による保証付	10	463	345
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	1,764	1,053
上記以外	100	3,277	3,093
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	3,015	2,204
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	526	106
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	637	590
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	49	22
短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
特定の取引に係る偶発債務	50	2	2
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	34	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	487	493
うち借入金の保証	100	487	493
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	47	17
派生商品取引	—	13	54
（1）外国為替関連取引	—	1	48
（2）金利関連取引	—	11	5
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポートジャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注1）	—	4,113	3,253
粗利益配分手法	—	—	3,253
基礎的手法	—	4,113	—
単体総所要自己資本額（注2）	—	50,401	42,696

（注1）平成19年度中間期のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額につきましては、基礎的手法により算出しています。

（注2）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,284,437	1,789,970	493,234	1,231	25,611	2,120,490	1,566,978	550,741	2,770	35,744
地域別										
国内	2,235,479	1,759,482	474,978	1,017	25,611	2,105,665	1,564,611	538,283	2,770	35,744
国外	48,958	30,488	18,255	214	—	14,825	2,366	12,458	—	—
業種別										
製造業	159,982	146,202	13,779	—	3,536	133,688	131,894	1,505	288	12,012
農業	3,224	3,124	100	—	27	2,687	2,687	—	—	12
林業	36	36	—	—	—	28	28	—	—	—
漁業	13,850	13,850	—	—	67	8,093	8,093	—	—	8
鉱業	5,780	4,778	1,002	—	0	6,920	6,319	600	—	95
建設業	99,825	96,525	3,300	—	1,739	85,819	63,098	22,721	—	1,883
電気・ガス・熱供給・水道業	17,543	14,239	3,303	—	18	15,777	15,777	—	—	4
情報通信業	13,638	13,398	240	—	259	13,440	13,250	190	—	86
運輸業	69,605	52,256	17,349	—	971	84,016	47,916	36,100	—	923
卸売・小売業	185,779	183,225	2,553	0	2,935	155,769	153,837	1,152	779	3,149
金融・保険業	384,923	306,541	77,151	1,230	10	376,557	232,900	142,010	1,646	2
不動産業	117,698	113,891	3,807	—	2,788	105,234	103,968	1,266	—	3,959
各種サービス業	312,887	311,792	1,095	0	9,138	255,482	254,608	818	55	9,359
国・地方公共団体	468,022	99,007	369,014	—	—	457,440	113,063	344,376	—	—
個人	281,447	281,447	—	—	4,116	297,972	297,972	—	—	4,245
その他 (注3)	150,188	149,652	535	—	—	121,561	121,561	—	—	—
残存期間別 (注4)										
1年以下	479,035	427,035	51,958	41	6,716	378,601	343,948	34,644	7	16,551
1年超3年以下	273,572	131,011	142,561	—	3,558	278,515	106,178	172,102	234	3,066
3年超5年以下	340,238	189,834	150,027	376	2,007	346,134	169,637	174,886	1,611	3,496
5年超7年以下	173,362	142,491	30,435	436	2,523	191,293	136,392	54,489	411	2,239
7年超10年以下	228,102	191,109	36,615	377	3,447	185,547	145,963	39,078	506	3,587
10年超	458,064	376,963	81,100	—	6,811	459,161	383,620	75,540	—	6,699
期間の定めのないもの	332,061	331,525	535	—	545	281,237	281,237	—	—	102

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26,852	60,964	—	26,852	60,964	55,375	38,638	599	54,775	38,638
個別貸倒引当金	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	111,202	167,574	37,638	76,997	164,141	132,691	104,871	19,164	113,527	104,871

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
地域別										
国内	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	15,455	15,633	4,141	11,350	15,596	15,280	16,256	522	14,758	16,256
農業	7	24	—	7	24	33	27	34	0	27
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	220	262	125	163	194	182	209	66	116	209
鉱業	3	6	9	—	0	9	97	16	▲7	97
建設業	11,155	10,879	5,978	5,883	10,173	6,704	1,991	5,176	1,527	1,991
電気・ガス・熱供給・水道業	—	11	—	—	11	3	—	—	3	—
情報通信業	1,238	450	1,447	84	156	145	134	99	45	134
運輸業	1,856	5,223	39	1,816	5,223	4,217	4,166	5	4,211	4,166
卸売・小売業	6,090	16,671	2,145	4,981	15,635	13,375	6,394	6,556	6,819	6,394
金融・保険業	445	4,349	—	445	4,349	3,597	849	1,014	2,582	849
不動産業	8,422	13,516	5,193	3,576	13,168	7,608	5,226	2,915	4,692	5,226
各種サービス業	33,964	34,026	18,065	16,776	33,149	23,375	27,335	1,627	21,747	27,335
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,566	2,782	319	2,308	2,721	2,672	3,422	476	2,195	3,422
その他	2,922	2,771	171	2,750	2,771	111	120	52	59	120

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 （単位：百万円）

業種	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	1,066	2,042
農業	—	34
林業	—	—
漁業	76	5,043
鉱業	9	16
建設業	5,752	5,536
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1,447	26
運輸業	39	—
卸売・小売業	2,038	6,304
金融・保険業	—	—
不動産業	5,109	2,021
各種サービス業	4,544	439
国・地方公共団体	—	—
個人	272	393
その他	—	—
合計	20,357	21,858

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	528,612	—	501,414	—
現金	56,879	—	40,394	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	346,127	—	331,025	—
我が国の地方公共団体向け	125,605	—	129,994	—
10%	131,214	—	101,141	—
我が国の政府関係機関向け	13,792	—	14,577	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	1,438	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,984	—	86,563	—
20%	178,010	162,034	122,848	117,674
地方三公社向け	6,506	—	5,173	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	136,624	130,652	93,261	93,261
取立未済手形	0	—	0	—
法人等向け	34,878	31,381	24,413	24,413
35%	50,800	—	57,747	—
抵当権付住宅ローン	50,800	—	57,747	—
50%	79,173	45,772	94,881	48,463
法人等向け	59,451	45,772	72,203	48,463
中小企業等・個人向け	19,714	—	22,622	—
抵当権付住宅ローン	7	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	55	—
75%	253,404	—	258,276	—
中小企業等・個人向け	253,404	—	258,276	—
100%	863,384	24,787	681,120	17,946
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	5,160	—	5,897	—
法人等向け	684,634	24,787	523,477	17,946
中小企業等・個人向け	1,053	—	1,055	—
抵当権付住宅ローン	834	—	987	—
不動産取得等事業向け	42,623	—	45,832	—
出資等	44,113	—	26,347	—
その他	84,963	—	77,522	—
150%	3,655	1,474	3,501	—
法人等向け	1,915	1,474	1,735	—
中小企業等・個人向け	1,409	—	1,583	—
不動産取得等事業向け	330	—	182	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,088,255	234,067	1,820,930	184,084

（注）個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
現金および自行預金	22,846	17,212
金	—	—
債券	96,958	102,002
株式	1,849	1,040
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	121,655	120,255
貸出金と自行預金の相殺	16,684	14,904
保証	78,164	183,772
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	78,164	183,772
合計	216,504	318,931

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		
	(中間期末、単位：百万円)	
	平成19年度中間期	平成20年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	0	217
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	1,231	2,770
派生商品取引	1,231	2,770
外国為替関連取引	215	2,088
金利関連取引	1,016	681
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	1,231	2,770
派生商品取引	1,231	2,770
外国為替関連取引	215	2,088
金利関連取引	1,016	681
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳		
	(中間期末、単位：百万円)	
	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資産譲渡型証券化取引	118,196	88,318
住宅ローン債権	118,196	88,318
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	118,196	88,318

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	702	—	649	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	702	—	649	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	40,727	39,547
事業者向け貸出	—	—
合 計	40,727	39,547

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
自己資本控除	40,727	3,015	39,547	2,204
うち経過措置適用分	40,727	3,015	39,547	2,204
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合 計	40,727	3,015	39,547	2,204

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	5,573	4,887
事業者向け貸出	—	—
合 計	5,573	4,887

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	75,395	55,117

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができません。

当行が投資家である証券化エクスポージャー （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	56,418		7,645	
(1) 主な原資産の種類別	56,418		7,645	
リース料	5,733		—	
クレジット	1,645		—	
消費者ローン	3,394		—	
不動産ノンリコースローン	32,247		5,000	
アパートローン	2,455		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	10,941		2,645	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	56,418	526	7,645	106
20%	50,162	401	5,590	44
50%	6,255	125	1,034	20
100%	—	—	1,020	40
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別				
リース料	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

(中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
中間貸借対照表計上額	55,537	27,037
上場している出資等	40,787	13,070
非上場の出資等	14,750	13,967
時価額	55,537	27,037
上場している出資等	40,787	13,070
非上場の出資等	14,750	13,967
売却および償却に伴う損益の額	▲1,075	1,447
売却損益額	▲96	1,647
償却額	▲979	▲200
評価損益の額	8,928	▲3,932
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	8,928	▲3,932
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスク（内部管理上使用した金利ショックに対するもの）

(中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
10BPV	▲2,491	▲2,861
VaR（信頼区間99%、保有区間3ヵ月、観測期間1年）	▲13,605	▲21,255

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。